

被災地派遣レポート＜第50回＞

主税局江東都税事務所 午房 佳貴さん

1. 岩手県復興局について

平成24年1月から3月末まで岩手県復興局派遣となった。岩手県復興局はまだできて1年も経っていない新しい組織であり、事務机の高さ、形がそれぞればらばらであったことからそのことが窺えた（発足当初は事務机さえなく、会議室用の長机で仕事をしていたとのこと）。復興局では企画課配属となった。企画課はこれまでに岩手県の復興計画及び復興実施計画の取り纏めを行うなど、復興の施策全般について県庁内の総合調整及び企画立案を担っている部署である。平成23年末に復興特別区域法が成立してからは、復興特区、復興交付金、復興整備等の計画を策定し、復興庁に対し提出するという新たな任務も加わった。

2. 担当業務について

（1）復興の進捗状況の管理

私の業務は大きく二つに分けると、岩手県の復興施策の進捗状況について管理すること及び復興交付金の策定を補佐することであった。

まず、進捗状況の管理である。ある程度道路復旧やがれき除去が進み、被災地も落ち着きを取り戻してくると、県民の関心は今後の復興がどうなるのかに移る。しかし、今回の震災はあまりにも被害の範囲が広く、県の復興事業数も441と非常に多数に上るため、一般県民にとって復興が一体どうなっているのか把握することは難しい。そこで、441復興事業の中から、がれき撤去や診療所開設、漁船整備等誰もが関心のある事業については、毎月その進捗状況を公表することとした。事業概要、進捗率を一つの冊子にまとめ、復興の現状を俯瞰して把握できるよう取り組んだ。

また、復興を県民と一体となって進めていくためには、行政側のアウトプットだけではなく、復興の現状に対する県民の実感を行政側にインプットするというキャッチボールが必要となる。そこで、被災地の自治会、教員、農林水産業者、金融関係等被災地域の復興について日常生活や経済動向の面から実感できる方約150名に協力いただき、復興状況を定期的にモニターしてもらう「いわて復興ウォッチャー調査」を8年間実施することにした。第1回の調査では、「あと一年で仮設住宅を本当に出られるのか」「がれきは山積みのまま」「防潮堤がなく恐怖を感じる」等、被災地の切実な現状を訴える声が多数届いた。震災から一年が過ぎ、復興特需の効果等も聞かれるようになったが、依然復旧さえままならない地区もあり、復興の道のりは遠い。

一刻も早い復興を望む声がある一方で、復興のスピードを上げることが難しいのもまた現実である。二度と津波により人命を失うことのないよう、各地で高台移転が進められているが、それは従来の地域コミュニティの再編にも関わることであり、今後の地域の態様を長期にわたり規定することになる。そのため、地域住民が議論を尽くし納得した上で移転することが不可欠の手順であり、それにはどうしても時間がかかってしまう。さらに今回は、急速に進む人口減少（平成12年から22年までの10年間で沿岸9市町村では10%以上の減少）、被災自治体の技術系職員・施工業者・土地の不足等といった社会的、技術的、物理的な制約が復興の遅れに拍車をかけている。

（２）復興交付金の申請

復興交付金の申請業務では復興庁、沿岸 12 市町村と仕事をすることとなった。この作業では、中央と地方との関係、沿岸市町村ごとに異なる復興の課題等に直面し、復興を円滑、迅速に進めることの難しさを思い知らされた。

復興特別区域法では震災で著しい被害を受けた地域の復興を迅速に進めるため、高台移転事業や漁業集落整備といった文部科学、厚生労働、農林水産、国土交通、環境の 5 省が所管する 40 事業について、被災自治体は国からの復興交付金を活用することで負担ゼロで実施できることとした。この復興交付金が交付されるためには、各市町村がそれぞれ復興交付金事業計画を作成し（岩手県では県と沿岸 12 市町村が共同作成）、復興庁による審査等を受けた後、復興庁からの通知に基づく事業計画の修正、5 省からの交付金交付手続等多くの手順を踏まなければならない。提出書類の複雑さもあり、交付金の申請作業は困難の連続であった。時には車で片道 2 時間かけて被災した沿岸市町村まで事業計画策定のヒアリングに出席したり、深夜まで書類の作成等をしたりすることもあった。しかし、こうした苦労を岩手県庁の方々と共にすることで固い絆を結ぶことができた。

3. これからの復興にむけて

（１）被災地の課題

被災地では震災前から起こっていた人口減少（沿岸部の人口はこの 20 年で 2 割減、高校生にいたっては半減）が震災によりさらに加速し、この一年で転出による減少は 5600 人に上った。その多くは 20 代から 40 代の世代である。地域で働き、消費をし、子供を生み、次の世代を育てていくはずの中核世代が仕事を求め、内陸部や県外へと転出していく。人口規模が 26 万人の沿岸地域にとり、このインパクトはあまりにも大きい。しかし一方で、やはり自分の生まれたまちで事業をやり、故郷の未来を守ろうという事業者もいる。こうした事業者を応援していくことが、復興を成功させるためのキーストーンである。

（２）東京都で必要なこと

今回の震災では、わが国の抱える諸問題が一気に噴出し、単なる自然災害には留まらない状況となっている。これを突破する力が東京都にはある。それは予算や人員の規模が大きいからだけではない。今回の被災地派遣では、現場で県民と共に汗を流して働いた多くの都職員、それを決断した石原都知事に非常に多くの感謝の気持ちが寄せられている。このような気持ちや絆を一過性のものとせず、これからの震災復興や発生が予想されている首都直下地震を乗り切る力へと変換しなければならない。それには、派遣経験職員や派遣先地域とを結び付けるコミュニティーや派遣で得られた知見を全庁的に共有する制度を構築することが必要である。

（３）最後に

今回の震災では、2 万人近い方の尊い命が失われ、さらに震災後には統治機構が機能しないという大変な困難を経験した。その一方で震災は、苦しいながらも互いに力と英知を合わせ助け合うという日本人の絆の再発見を我々にもたらした。私は今回得られた絆を大切に、被災地に心を寄せ、たゆみない努力を続けていきたい。そして、またあの美しい三陸海岸で人々が安心して暮らすことができるよう願っている。